

不審電話に関する事例

7月4日11時30分頃、福島県二本松市内の被保険者宅に二本松市役所国保年金課職員を名乗る男性から、「税金の過払いが5年分あり、2万円ほど払い戻しがある。今日すぐに手続きをしてほしい。」との電話があった。市役所に直接行って手続きすることを伝えると、「市役所では手続きができない。」と言われ、また、市役所は非通知で電話をよこすのかと尋ねると、「なんで早く言わないのか。」と言って電話を切った。不審に思い、市役所へ問い合わせをしたことにより、事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮城県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）